

## 秋田県公安委員会告示第98号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年9月12日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
138	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	ぱちんこ	Pエウレカセブンハイ エボ2SFPA	第310380号
139	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 東京都台東区東上野二丁目13番8号	回胴式	Lバイオハザード ヴ イレッジZE	第330285号
140	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 岡山県新見市高尾362番地の1	回胴式	Lモンキーターン5C E	第3S0772号